

平成 27 年度外部事業評価に基づく対応方針

整理番号	事業名
11	特定健康診査経費

所管部局
市民部国保年金課

所管部局の評価			外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針
評価項目		評価内容	評価の妥当性	意見・提言	
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	妥当		
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当	妥当		
成果・有効性	成果の達成状況	達成が不十分	妥当	〔 ○ハガキや電話による受診勧奨の効果を正しく把握し、全体としての受診率向上を図ったほうが良い。 ○ハガキや電話による個人単位の受診勧奨だけでなく、町会などの団体を巻き込んだほうが良い。 〕	
	事業目的実現のための手段	現手段も有効だが他の手段も考えられる	妥当		
コスト・負担	コストの節減度	評価対象外			
	将来コスト増減見込み	評価対象外			
	受益者負担の適正度	評価対象外			
執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	妥当		
	実施方法の効率性	図られている(今後も更に改善が可能)	妥当		

所管部局の評価		外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針	
基本方針	現行どおり	基本方針	現行どおり	基本方針	現行どおり
		○受診率向上のための工夫が必要。 ○健診を受けることの大切さについて啓発に力を入れるなど、広報活動を改善する必要がある。		【基本方針の説明(改善等の具体的内容)および意見・提言等に対するコメント】 受診率向上のため、現在取り組みを進めている未受診者への個別のハガキ送付や電話勧奨については、対象とする方の絞り込みや勧奨後の受診状況の把握などを、今後さらにきめ細やかに行うことで、より効率的・効果的なものとしていくとともに、全対象者に対する広報活動については、健診を受けることの大切さを多くの方に認識していただけるよう随時改善を加えながら実施していきたい。	